

平成27年度11月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 平成27年11月2日（月）午前11時00分～午前11時50分

場所 市役所2階第3委員会室

出席 市政記者クラブ等12社

会見内容

1. はじめに

- 明後日、11月4日（水）から10日（火）までの7日間の日程でオーストラリアを訪問します。

- 釧路湿原と平成6年（1994年）に姉妹湿地提携を行っているオーストラリアのハンター河口湿地を有するニューキャッスル市及びポートスティーブンス市を訪問し、姉妹湿地提携を更新します。

- 今回の訪問は、両市より本年3月に姉妹湿地提携を更新するために釧路国際ウエットランドセンター理事長である釧路市長の訪問を求める親書が届いたことに対応するものです。

- 現地では、ニューキャッスル市のヌアタリ・ネルムス（Nuatali Nelmes）市長及びポートスティーブンス市のブルース・マッケンジー（Bruce MacKenzie）市長とともに姉妹湿地提携更新の調印を行ってまいります。

- また、ハンター河口湿地の保全活動を行っているハンターウエットランドセンターが創立30周年を迎え、記念式典が開催されることから、式典に出席し、あわせて釧路湿原をはじめ、釧路地域のラムサール条約登録湿地の保全と賢明な利用に関する活動のPRを行ってまいります。
豊かな自然に恵まれた釧路湿原の魅力を、オーストラリアの方々に発信し、姉妹湿地を持つ両市の住民交流が促進されることを期待しているところです。

2. 話題提供（3項目）

1. 映画「起終点駅 ターミナル」の公開について

- 最初の話題です。テレビでも映画公開予告のコマーシャルが流れておりますが、直木賞作家であり、釧路市の観光大使でもある桜木紫乃さん原作の「ターミナル」が映画化され、11月7日（土）からいよいよ全国で公開されます。

- この映画は、桜木さんの作品では初の映画化作品であり、昨年8月下旬～9月下旬にかけて、釧路市をはじめとする道東地域で撮影されました。

■ 私つばきも、この映画の撮影風景を視察しましたが、主演である佐藤浩市さとうこういちさん、本田翼ほんださんをはじめとする俳優の方々、監督さんや関係スタッフをあわせると総勢50名程の方が、現場で撮影作業を行っておいりました。

■ また、佐藤浩市さとうこういちさんが演じた国選弁護士「鷺田完治わしだかんじ」の住宅兼事務所となるオープンセットを益浦地区に建設するなど、大掛かりな撮影をされ、映画づくりにかかる大変なご努力を感じたところです。

■ 本年、9月30日に実施された試写会で、映画を拝見した際、原作者である桜木さんよりメッセージが届いておまして、その中に、「映像で観る釧路の景色は、とても美しく、改めてこの地に生まれたことを誇らしく思っています。」とありました。

その言葉通り、完成した映画には幣舞橋や釧路駅、和商市場など、市民の皆さんになじみの深い風景が数多く登場します。また、ザンギやイクラなど、北海道ならではの「食」も登場しますので、映画をご覧いただき、釧路の良さを改めて感じていただければと思っています。

■ この映画は、現在開催中であり「東京国際映画祭」のクロージング作品に選ばれており、多くの皆様から注目を浴びるものと期待しているところで、釧路市としましても、市内の宿泊・観光施設へのポスター掲示や、釧路空港での大型ポスターの掲示、広報くしろ11月号フロントページや釧路市の観光HP等で、映画のPRを通じた、釧路市のPRを行ってまいります。

■ また、公開にあわせて、ロケ地である釧路への誘客促進をはかるため、東京、埼玉、神奈川、大阪の4都県5カ所のイオンシネマで各館1,000部ずつ、釧路市の観光PRパンフレットを配布する予定です。

■ 皆さま方におかれましても、是非映画をご覧いただき、釧路の素晴らしさを改めて感じて、友人・知人の方へ映画「ターミナル」をお勧めいただき、釧路の素晴らしさを知ってもらい、釧路へ訪れるためのきっかけづくりにご協力をいただけると幸いです。

2.くしろ応援ファンド活用事業の決定について

■ 次に話題2についてです。この度、「くしろ応援ファンド活用事業」を決定いたしましたので、ご報告いたします。

■ 「くしろ応援ファンド事業」は、釧路市内の企業等が取り組む、地域資源を活用した釧路の価値を高める事業への応援資金を全国各地の方々から、小口出資により集める仕組み（いわゆるクラウドファンディング）を設け、産学金官が一体

となって、この仕組みを活用する事業を支援する事業です。

- この事業の活用を希望する取組を本年6月29日より募集を開始したところ、4社より応募がありました。
- 10月6日に釧路公立大学地域経済研究センター長の佐野修久教授を委員長とする「くしろ応援ファンド活用事業選定委員会」を開催し、お手元の資料のとおりに3つを決定いたしました。
- 一つ目は、ミルクークラウン乳業株式会社の『幻の乳牛「ブラウン・スイス牛」を使用した奇跡のソフトクリームファンD』。本事業を通じ、酪農業の6次化の可能性を示すことで、酪農業の現状に一石を投じ、釧路の価値を高めることを目的とした事業であります。
- 二つ目は、株式会社フランダーズの『「北海道・釧路の食」の魅力発信 銘菓づくりファンD』。「産地」という印象が強い釧路地域から、高品質な菓子を全国に広めていくことを目的とした事業であります。
- 三つ目は、マルヒ菅野水産加工株式会社の『近海産最高級タラコファンD』。釧路の優れた職人、優れた加工技術により、生み出された商品を日本全国に発信し、水産都市釧路を盛り上げることを目的とした事業であります。
- 採択件数は、以上の3つです。今後、それぞれの取組が動き出すことにより、釧路の価値が高まっていくことを期待しております。
- 後は、ファンド仲介業者であるミュージックセキュリティーズとこの3社がファンD組成の手続きを進め、早ければ年内に資金募集を開始する流れとなります。
- なお、本日の定例記者懇談会終了後、この3社の同席のもと、この場にて記者会見を行いますので、取材方、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 楽天包括協定事業 WEB物産展の開催について

- 最後の話題です。楽天株式会社様との包括協定事業「WEB（ウェブ）物産展」の開催についてです。
- 平成26年11月13日付で楽天株式会社様と締結した「連携及び協力に関する協定」に基づき、同社が運営するWEB上の物販店である楽天市場において「お取り寄せ釧路」と題したWEB物産展を開催することとなりました。
- この「お取り寄せ釧路」は、楽天市場と各都道府県や市町村とのタイアップに

よるご当地WEB物産展の一環であり、11月4日(水)から11月30日(月)の期間で開催され、今回のWEB物産展では、鉦路市内の事業者20店舗が参加し、海産物をはじめお菓子など様々な鉦路の地場産品を販売いたします。

- 電子商取引市場での規模が大きい楽天市場と協力することで、地場産品の販路拡大による外貨獲得に有効な事業であると考えております。
- また、渋谷にある楽天カフェにおきましてWEB物産展と連動し、WEB物産展で取り扱うお菓子や珍味などの販売を行うとともに、カフェの窓ガラスを活用した観光PRやチラシの配布、店内ディスプレイでのPR映像や「ターミナル」予告編の放映など、観光プロモーションもあわせて実施いたします。
- WEB物産展や楽天カフェでのプロモーションは、普段鉦路の地場産品に接することの少ない方々にも、鉦路のすばらしい味覚を知っていただく絶好の機会と考えており、この事業を通じて地場産品の販路拡大につながることを期待しております。

3. 最後に

- 旭化成建材株式会社によるデータ改ざん問題についてでございます。
- 市で把握している旭化成建材株式会社が関与した杭工事は、既に皆様にお知らせしておりますように、平成16年度から平成26年度までに発注した50件となっております。
- 杭工事における施工確認については、全ての本数を市の監督員が立ち合い、「電流値」及び「支持地盤」を確認し、安全性を検証しています。
- なお、愛国、寿の道営住宅でデータ流用がありましたことから、改めて市の工事について、電流計のデータの再点検を行っております。
- 今後、すみやかに再点検を進め、その結果を早期にお伝えしたいと考えております。本日午後3時より、防災庁舎5階会議室Aで担当部長より、現状につきまして、報告させますのでご参集のほどよろしくお願いいたします。
- 鉦路市においては、建物の安全性は、全て大丈夫であると確認しております。データの改ざんの問題と、安全性の確認の問題は別であると考えています。この点がわかりにくいいため、市民の方も不安に思っていると思いますが、安全性については、しっかりと確認していることをしっかりとお伝えしたいと考えているところであります。
- 市の監督員が、現場を全て確認しながら行っております。特に地下埋設物につきましては、現場監督員が、つきっきりで、さまざまなデータを確認しながら

ら、施工管理を行っています。

- 旭化成建材から過去10年で杭打ちを行った工事が、3,040件とされているなかで、当市で、どれだけあるのかと確認したところ、50件の該当物件を確認し、同時に安全性も確認していると発表しているところです。
- 書類については、しっかりとしたものを提出しなければならないところ、あのようなデータの改ざんがあったということで、市もこれを確認する作業が必要となり、現在、人海戦術で不正データの有無を調べているところです。これについては、迷惑極まりないところです。
- 釧路市発注物件に関しまして、安全性の確認とデータの改ざんは別問題であり、担当部所で、安全性はしっかりと確認しておりますので、ご理解いただきたいと思います。
- 市として、引き続き市民の皆さんの安全・安心の確保に万全を期してまいります。

4. 質疑要旨

(質問)

- ・ 今回のデータ流用を受けて、今後、釧路市として、点検システムの在り方を見直すようなお考えはありますでしょうか。

(市長)

- ・ 市では安全性について監督していますが、書類上の問題となります。この点については、当然国や道も検討することになると思いますので、国や道の動きを見ながら、あるいは、従いながら、相談しながら対応を検討したいと思います。

(質問)

- ・ 直ちに、チェック体制の見直しをすることは考えていないのでしょうか。

(市長)

- ・ 虚偽の報告があるかどうかを調べているところで、書類上の点検システムについては、今後の状況を見極めたいと思います。現在の確認作業は、住民の安全性ではなく、旭化成建材が行ったデータの不正流用の有無の確認作業を行うものであり、不正行為の確認のために割かれている職員の人件費など、私の個人的な気持ちとしては、旭化成建材へ請求したいという思いです。

(質問)

- ・ 旭化成建材のデータの管理に不備があり、担当者へのヒアリングも行っていない、所在もわからないという状況ですが、こういった旭化成建材の危機管理体制をどう

見ていますか。

(市長)

- ・ 大変遺憾です。根本から信頼性を無くすものと考えています。当市では、1件1件現場監督員が確認していることから、しっかりと安全性を確保していると言えますが、もし現場監督員がいない場合、安全性すら担保できない状況になります。この社会的責任は、大変重いと考えています。根本的に考えられないことです。

(質問)

- ・ 構造的な部分での問題等があるのかを教えてください。

(市長)

- ・ 国土交通省の認定工法ということで、当市は、湿地帯が多くあり、湿地帯の地盤に適した工法であるとのこと。問題は、しっかりと施工管理が行われているかという点にあると思います。

(質問)

- ・ 釧路は、旭化成建材が施工した物件が道内の中でも多いと思いますが、その点についての見解と、その理由について教えてください。

(都市整備部長)

- ・ 釧路市は、広大な湿原を抱えているため、杭打ちをしなければ、強固な地盤まで届くことができず、安定した建物を建設することができません。

(質問)

- ・ 軟弱地盤のため、国土交通省の認定工法の杭で無ければ安定しないということでしょうか。

(建築課長)

- ・ 摩擦なども考えて、建設する建物がどこの層で安全なのかというのを、データをもとに、建物ごとに必要な杭の長さや口径など、検討し設計しているので、選んだ工法だと考えています。

(質問)

- ・ 今回の事件を受けて、公共工事の発注を他の業者へ変更しなければならないなどの影響は出てきますでしょうか。

(都市整備部長)

- ・ 国土交通省認定工法で施工を行うことができる施工業者は他にもあるので、現時点では影響がないと考えています。

(質問)

- ・ その中で、旭化成建材の施工が多いですが、その理由は为什么呢。

(建築課長)

- ・ 道内でセメントミルクによる施工ができる業者が2社ある中で、釧路では、旭化

成建材と取引がある業者が多いと考えており、そのような結果になっていると考えています。

(質問)

- ・ もう1社の方に偏りが出る可能性があるということでしょうか。

(建築課長)

- ・ その可能性もあるかと思います。

(市長)

- ・ 今の段階では、旭化成建材が施工するという選択肢はなくなると思います。まず、しっかりと情報開示しながら、説明していくことが求められると思います。今の段階で旭化成建材の施工を継続していくことはありえないと思います。

(質問)

- ・ 2社しかない中で、それでももう1社の方に偏っていくということは、それでも公共工事に影響は出ないのでしょうか。

(市長)

- ・ 道内で展開している2社のうち1社の選択肢がなくなるとすれば、他の地域で展開している事業者がビジネスチャンスと捉えて北海道へ進出してくる可能性もあると思います。そういった中で、1社のみで請け負うということは、普通はないと思います。

(質問)

- ・ 旭化成建材が関係する今年度発注分の工事については、どのような対応になりますか。

(都市整備部長)

- ・ 今年度発注工事では、柏木と武佐の市営住宅工事に関して、旭化成建材が下請けになっています。

(質問)

- ・ 今回の件を受けて、契約の見直しなどは、行うのでしょうか。

(都市整備部長)

- ・ 現時点では、指名停止処分などの行為は行っていません。

(市長)

- ・ この事件が起きたあとで、契約済みの工事も含めて旭化成建材に施工を委託するのかについては、根本的に考え方が変わります。

(質問)

- ・ 市としては、今行っている柏木、武佐の市営住宅の工事の見直しをされるということになりますか。

(市長)

- ・ そうなります。

(質問)

- ・ 工事は始まっていますが、影響があるということになりますか。

(市長)

- ・ 中断することで、様々な影響が出ると思います。

(質問)

- ・ 延期も検討ということになりますか。

(市長)

- ・ 検討しなければいけないと思います。再度検討し、説明ができる段階まで整理したいと思います。様々な問題が起きている中で公共の仕事をこのまま継続させて良いのかということです。

(質問)

- ・ そういう意味では、旭化成建材への信頼は揺らいでいるということでしょうか。

(市長)

- ・ 揺らいでいます。この問題がどれだけ、社会へ影響を及ぼすのか、どれだけ行政も含めて不安を与えているのか、この重さをしっかりと認識していただき、情報開示を進め、また、内部調査を進めていただきたいと思います。

(質問)

- ・ 現場監督員が、最後まで立ち会っているとのことですが、他の自治体も同じように行っているのでしょうか。

(市長)

- ・ 他の自治体との比較は行っていませんが、本市としては、そのような取り組みを行っています。

(質問)

- ・ 50件の再確認は、いつごろ完了しますか。また、本日15時からの担当部長からの説明内容を教えてください。

(都市整備部長)

- ・ これまでの経過と市が行っている工事が、こういった形で適正に行われているのかということを中心にお話ししたいと思います。安全であるという点を資料をもって説明したいと思います。

(市長)

- ・ 建物の安全とデータの偽装がイコールと見て取れるケースもありますが、釧路市のものについては、別物だということです。書類についての整合性は、今現在、確認しているところですが、安全性が確保されていることは、自信をもって言えます。
- ・ 50件の再確認については、1日5、6件ずつ確認作業をしていますので、今の

完了を目標に進めています。

(質問)

- ・ 柏木、武佐の市営住宅の杭打ち工事の中止も含めた検討をしたいということでしょうか。

(市長)

- ・ 旭化成建材のことだけについてです。工事そのものを中止ということではありません。旭化成建材の杭打ち工事が、契約があるからといって進めることができるのか。そのまま進めることは、社会通念上どうなのかということです。

(質問)

- ・ 旭化成建材は、杭打ちで施工するのは何次請けの立場になるのでしょうか。

(都市整備部長)

- ・ どういった形で、何次下請けで施工するのは、再度確認した上でお伝えいたします。

(質問)

- ・ 旭化成への出向社員が、破綻した野崎重機工業の社員だという話しですが、野崎重機工業の工事も調べるといふことはあり得るのでしょうか。

(市長)

- ・ 北海道の動きと同様に独自に調査をしているものであります。道営住宅の問題については、市の関係者として市民である住民の方々がどのように感じているのかを知っておきたいところですが、住民のみを対象とした説明会であるということでした。市も入れるべきと、強く、道庁へ伝えているところです。

(質問)

- ・ 旭化成建材への発注件数は、割合として多いのでしょうか。

(都市整備部長)

- ・ 多いかどうかは、一概に言えないと思います。

(建築課長)

- ・ 割合的には、9割ぐらいだと思います。

(市長)

- ・ 事実関係は、きちっと表に出していきます。旭化成建材が施工した市の建物の安全性については、市役所がしっかりと安全性を確認しているものであります。あわせて、現在書類をチェックしているのは、データ流用に係るものです。本来は、旭化成建材が行うべきものですが、そういったものを確認しているものであります。

(質問)

- ・ 10月20日に給食用食肉納入業者による食肉産地偽装事件がありましたが、その件について、対応などがありますか。

(市長)

- これは、大変ショックを受けたものであります。私どもとしては、給食にかかる肉の提供については、4社で構成する学校給食運営協議会加盟事業者から納入しており、その中の1社で今回のような偽装があったということで、大変残念だと思っています。学校給食運営協議会からも謝罪のコメントがありましたが、今後、再発防止に向けた仕組みづくりをどうするか、担当課から具体的な対応案については、まだ報告が来ていない状況です。

(質問)

- これまでは、信頼のもとで仕入れを行ってきていますが、地産地消という取り組みを進める中で、そもそも、そこが揺らいでいくと、地産地消の考え方も揺らいでいくということになります。どのようにお考えでしょうか。

(市長)

- 「信頼」と「契約」という両方の中で、地産地消の普及を進めていきたいと思っています。ただ、これからは、「契約」をどのように「担保」していくのか、確認といっても、全ての食品の確認ができるのかという疑問が出てきます。本来守られるべき信頼と契約があるのが、社会であるべき、企業であるべきと思いますが、そのところを、どういった形でできるのかということを検討する必要があるかもしれません。これも1点1点調べていくのもおかしな話になります。しかしながら、どのように「担保」していくか考えなければならないと思います。